

第33回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社ユナイテッドアローズ

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 (株)コーエン
台湾聯合艾諾股份有限公司
悠艾（上海）商貿有限公司

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

主要な会社等の名称

関連会社 CHROME HEARTS JP合同会社

連結子会社のうち(株)コーエンと台湾聯合艾諾股份有限公司の決算日は、1月31日であります。また、悠艾（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券
市場価格のないもの
移動平均法による原価法

(b) デリバティブ取引により生ずる債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

(c) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品.....総平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 有形固定資産…………… 建物（建物附属設備は除く）
- ・ 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。
 - ・ 2007年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
- 建物以外
- ・ 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - ・ 2007年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。
- ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- 無形固定資産……………ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 収益の計上基準

(a) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

（商品の販売）顧客に商品を引き渡す履行義務

（自社ポイント）顧客がポイントを行使した時に値引き等を提供する履行義務

(b) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

（商品の販売）顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

（自社ポイント）顧客がポイントを行使した時点で収益を認識しております。

(c) 企業が顧客に提供する財又はサービスの識別

（代理人取引）一部の販売取引について、顧客への販売取引における当社の役割が代理人に該当する取引については当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支払いが顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(自社ポイントに係る収益認識)

顧客への販売に伴って付与する自社ポイントを従来広告宣伝費として「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、顧客への販売とは別個の履行義務として識別し、顧客から受け取る対価を当該履行義務に配分したのち、顧客がポイントを行使した際に収益を認識する方法に変更しております。

(代理人取引に係る収益認識)

一部の販売取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への販売取引における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人に該当する取引については当該対価の総額から第三者へに対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高は3,204百万円、売上原価は1,279百万円、販売費及び一般管理費は1,925百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益には影響ありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 商品の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した商品の簿価の切下額は1,476百万円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価についての判断にあたり、過去実績及び将来の在庫消化予測に基づく棚卸資産評価を実施しており、商品ブランド別に在庫年齢単位で分類されたグループ毎の原価割れ販売実績率及び在庫消化見込み額を算定しております。

また、新型コロナウイルス感染症が、当社グループの将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難な状況であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるお客様の行動変容の影響が2023年3月期以降も一定程度継続するとの仮定のもと商品在庫の原価割れ販売実績率及び在庫消化見込み額を見積っております。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の原価割れ販売実績率及び在庫消化額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、商品の簿価の切下額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結損益計算書に計上した減損損失額は1,043百万円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損判定を実施する際の回収可能価額は、取締役会にて承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画等の将来業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。これを超える期間（新規出店もしくは全面改装を起算とし10年経過する時点まで）のキャッシュ・フローについては、一定の売上高成長率を用いております。なお、使用価値は、見積キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより評価しております。

また、新型コロナウイルス感染症が、当社グループの将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難な状況であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるお客様の行動変容の影響が2023年3月期以降も一定程度継続するとの仮定のもと使用価値を見積っております。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1)資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 19,660百万円

(注) なお、上記の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2)流動負債「その他」のうち、契約負債の残高

契約負債 485百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普 通 株 式 (株)	30,213,676	—	—	30,213,676

(2) 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普 通 株 式 (株)	1,679,373	111,610	72,616	1,718,367

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち111,566株は、譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の無償取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち44株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少72,616株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年11月5日 取締役会	普 通 株 式	199	7	2021年9月30日	2021年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年6月27日 定時株主総会	普 通 株 式	341	12	2022年3月31日	2022年6月28日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、紳士服・婦人服等の衣料品並びに関連商品の企画・仕入及び販売等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できないリスクがあります。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資や自己株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で1年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

(b) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 差入保証金	7,049	6,897	△151
資産計	7,049	6,897	△151

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）
現金及び預金	5,593
売掛金	184
未収入金	11,385

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）
短期借入金	7,800	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価 レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	6,897	—	6,897
資産計	—	6,897	—	6,897

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、リスクフリーレート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	金額 (百万円)
小売	80,896
ネット通販	36,262
卸売	391
その他	833
顧客との契約から生じる収益	118,384

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、顧客への販売に伴って付与する自社ポイントであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた契約負債は「5. 連結貸借対照表に関する注記」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,055円23銭
1 株当たり当期純利益	25円71銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すのは困難な状況ではありますが、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がお客様の消費行動に与える影響が2023年3月期以降も継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品……………総平均法
貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………建物（建物附属設備は除く）
 - ・ 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。
 - ・ 2007年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。建物以外
 - ・ 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - ・ 2007年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産……………ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。
- ③ 長期前払費用……………定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 関係会社貸倒引当金
関係会社に対する債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。
- ④ 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるために、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- ⑤ 関係会社債務保証損失引当金
関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

- ① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容
（商品の販売）顧客に商品を引き渡す履行義務
（自社ポイント）顧客がポイントを行使した時に値引き等を提供する履行義務
- ② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
（商品の販売）顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。
（自社ポイント）顧客がポイントを行使した時点で収益を認識しております。
- ③ 企業が顧客に提供する財又はサービスの識別
（代理人取引）一部の販売取引について、顧客への販売取引における当社の役割が代理人に該当する取引については当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支払いが顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(自社ポイントに係る収益認識)

顧客への販売に伴って付与する自社ポイントを従来広告宣伝費として「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、顧客への販売とは別個の履行義務として識別し、顧客から受け取る対価を当該履行義務に配分したのち、顧客がポイントを行使した際に収益を認識する方法に変更しております。

(代理人取引に係る収益認識)

一部の販売取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への販売取引における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人に該当する取引については当該対価の総額から第三者へに対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高は3,046百万円、売上原価は1,279百万円、販売費及び一般管理費は1,766百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益には影響ありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、投資その他の資産の「貸倒引当金」に含めていた関係会社に関する貸倒引当金は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「関係会社貸倒引当金」として区分掲記することといたしました。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 商品の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した商品の簿価の切下額は1,258百万円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価についての判断にあたり、過去実績及び将来の在庫消化予測に基づく棚卸資産評価を実施しており、商品ブランド別に在庫年齢単位で分類されたグループ毎の原価割れ販売実績率及び在庫消化見込み額を算定しております。

また、新型コロナウイルス感染症が、当社の将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難な状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるお客様の行動変容の影響が2023年3月期以降も一定程度継続するとの仮定のもと商品在庫の原価割れ販売実績率及び在庫消化見込み額を見積っております。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の原価割れ販売実績率及び在庫消化額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、商品の簿価の切下額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の損益計算書に計上した減損損失額は675百万円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損判定を実施する際の回収可能価額は、取締役会にて承認された翌事業年度の予算及び中期経営計画等の将来業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。これを超える期間（新規出店もしくは全面改装を起算とし10年経過する時点まで）のキャッシュ・フローについては、一定の売上高成長率を用いております。なお、使用価値は、見積キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより評価しております。

また、新型コロナウイルス感染症が、当社の将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難な状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるお客様の行動変容の影響が2023年3月期以降も一定程度継続するとの仮定のもと使用価値を見積っております。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,267百万円

(注) なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 108百万円

関係会社に対する短期金銭債務 116百万円

関係会社に対する長期金銭債権 2,566百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 393百万円

仕入高 919百万円

営業費用 3百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 451百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,718,367株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

一括償却資産 10百万円

未払事業税 91百万円

賞与引当金 237百万円

減損損失 1,008百万円

商品評価損 380百万円

サンプル商品評価損 83百万円

資産除去債務 1,132百万円

事業譲渡益 139百万円

関係会社株式評価損 92百万円

貸倒引当金 658百万円

関係会社事業損失引当金 78百万円

関係会社債務保証損失引当金 459百万円

繰越欠損金 2,302百万円

その他 259百万円

繰延税金資産小計 6,933百万円

評価性引当額 △2,637百万円

繰延税金資産合計 4,295百万円

繰延税金負債

資産除去債務 △240百万円

繰延税金負債合計 △240百万円

繰延税金資産の純額 4,054百万円

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	資 本 金 又 は 出 資	事 業 内 の 容 容 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円) (注) 2	科 目	期 末 残 高 (百万円)
					役 員 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	株 式 会 社 コーエン	100百 万円	衣 料 品 及 び 身 の 回 り 品 の 小 売	所 有 直 接 100.0	役 員 の 兼 任 4 名	—	資 金 の 付 (注) 2 (3) 利 息 受 取 (注) 2 (3)	900 0	長 期 貸 付 金 (注) 3	900
子会社	台 湾 聯 合 艾 諾 股 份 有 限 公 司	60百万 新 台 湾 ド ル	衣 料 品 及 び 身 の 回 り 品 の 小 売	所 有 直 接 100.0	役 員 の 兼 任 3 名	—	資 金 の 付 (注) 1、2 (3) 利 息 受 取 (注) 1、2 (3)	183 5	長 期 貸 付 金 (注) 4	1,666

役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名 又 は 会 社 等 の 名 称	資 本 金 又 は 出 資 (百万円)	事 業 内 の 容 容 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円) (注) 2	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	有 限 会 社 オ ス カ ー	88	衣 料 品 、 及 販 船 船 車 の レ ン タ ル 、 産 不 動 産 買 売	—	顧 問	顧 問 料 の 支 払 (注) 2 (1) 業 務 受 託 (注) 2 (2)	16 6	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には為替差損益が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 顧問料の支払については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- (2) 業務委託料については、人件費等のコストを勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。
- (3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

3. 株式会社コーエンへの長期貸付金（貸倒懸念債権）に対し、900百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、900百万円の貸倒引当金繰入額及び255百万円の事業損失引当金、1,500百万円の債務保証損失引当金をそれぞれ計上しております。

4. 台湾聯合艾諾股份有限公司への長期貸付金（貸倒懸念債権）に対し、1,248百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、136百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

11. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,033円72銭
1株当たり当期純損失	△24円02銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すのは困難な状況ではありますが、当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がお客様の消費行動に与える影響が2023年3月期以降も継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。